



FRACTALEがFRACTALE<3750>株式の変更報告書を提出（保有減少）



FRACTALE<3750>について、FRACTALEが4月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の本店所在地変更」によるもの。

報告書によると、FRACTALEのFRACTALE株式保有比率は、0.00%と9.42%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月28日。